

令和 3 年

第 2 回 通常 総会 会議 録

開催日：令和 3 年 7 月 26 日（月）

会 場：鹿児島県市町村自治会館 4 階 401 号室

鹿児島県国民健康保険団体連合会

署 名 者

議 長
(指宿市長)

豊 永 根 男 

議 員
(いちき串木野市長)

岡 本 誠 一 

議 員
(南種子町長)

小 園 裕 康 

1. 開催日時

令和3年7月26日 午後1時32分～2時55分

2. 開催場所

鹿児島県市町村自治会館（4階 401号室）

3. 出席者・議長等

総会議員定数 : 46人
出席者数 : 33人（内訳：本人出席14人、代理出席13人、委任状出席6人）
議長 : 豊留悦男（理事長）
議事録署名者 : 豊留悦男理事長（指宿市長）、田畑誠一議員（いちき串木野市長）、小園裕康議員（南種子町長）

4. 議 事

【報告事項】

報告第4号 手数料規程の一部改正について
報告第5号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（6回）について
報告第6号 弾力条項（令和2年度診療報酬審査支払特別会計）の適用について
報告第7号 弾力条項（令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計）の適用について
報告第8号 弾力条項（令和2年度介護保険事業関係業務特別会計）の適用について
報告第9号 弾力条項（令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計）の適用について
報告第10号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

【議決事項】

議案第20号 鹿児島県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
議案第21号 手数料規程の一部改正について
議案第22号 保健事業保険者等支援事業規則の一部改正について
議案第23号 令和2年度事業報告の認定について
議案第24号 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第25号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第26号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第 27 号 令和 2 年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 28 号 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 29 号 令和 2 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 30 号 令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◎ 財産目録について
- 監査報告 (大崎町 東町長)
- 議案第 31 号 財産の処分(令和 3 年度)について
- 議案第 32 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 33 号 令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(2 回)について
- 議案第 34 号 令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 35 号 令和 3 年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 36 号 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 37 号 令和 3 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 38 号 令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 39 号 役員の改選について

5. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

○若宮総務課長補佐 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日、進行を務めます総務課の若宮でございます。よろしく願いいたします。

本総会ですが、総会議員定数は46人でございます。ただいまの出席者数につきましては27人でございます。また、6人の方から委任状の提出がございましたので、合計33人となります。

定数の半分以上に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをここに御報告いたします。

それでは、ただいまから、令和 3 年第 2 回通常総会を開会いたします。

(2) 理事長あいさつ

○若宮総務課長補佐 初めに、本会の豊留理事長が挨拶を申し上げます。

○豊留理事長 皆さん、こんにちは。

東京オリンピック・パラリンピックが始まっておりまして、やはり、私たちも県出身の方が出場している種目等には大変興味深く、そして応援をしているところでございます。

今回、こうして総会を開かせていただきまして、御多用な中にたくさん御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。皆さんのいろいろな熱意で、思いでもって本会がますます発展し、県民にとって、市民にとって信頼できる、喜ばれるようなそんな会になればと思っております。今日はどうかよろしくお願い申し上げます。

(3) 前回の総会以降の主な出来事

○若宮総務課長補佐 それでは、議事に入ります前に、前回の総会以降の主な出来事について、久木田常務理事より御説明申し上げます。

[常務理事久木田義朗君登壇]

○久木田常務理事 皆さん、こんにちは。常務理事の久木田でございます。

本日は、皆様方には通常の業務に加えまして、ワクチン接種はじめ、新型コロナ関連の各種事業、また、先日の豪雨で被災された北薩地域の方々にとりましては、復旧関連の対応など、さらに、本日、特に奄美の方々にとりましては、待ちに待ったユネスコの世界遺産委員会が開催される日に当たりますなど、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、かねてから国民健康保険事業の健全な運営に多大な御尽力をされておられ、日頃の御苦勞に対しまして心から敬意を表する次第でございます。併せて、今回の事業運営につきましても格別な御理解と御協力を賜っておりまして、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、前回の総会以降の主な出来事など4項目について資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料を御覧いただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響及び対応状況等に関しまして、資料1ページを御覧ください。

本県の国保医療費への影響に関しまして、今回、令和2年度1年分についての資料を添付してございます。資料はございませんが、厚生労働省は、例年8月末に前年の医療費の動向を公表しております。昨年、令和元年度分につきましては43.6兆円ということで、対前年比1兆円の増というような内容が発表されておりました。令和2年度につきましては、厚生労働省からまだ公表されておませんが、速報としましては1兆円以上減少するとの報道も見られ、日本医師会では想定されていた伸び分を含めると2兆円を超える影響、減少があったというふうにしておるところでございます。また、国保中央会は、6月28日、令和2年度の国保速報値を約9兆8,000億円、対前年の3.8%減とし、国保においては被保険者の減少と受診控えを主な減少要因として公表しているところでございます。

資料の1から2ページ目には、県内の新型コロナウイルスの陽性患者数、被保険者数及び診療費の推移について資料を添付してございます。

3から4ページには、医療費の分析に使われる4つの主要因別の影響額及び寄与率について、月ごとの資料を添付してございます。

また、5から6ページ、少々見にくい部分がございますが、御容赦いただきたいと思っております。黒丸と実線で結んだ折れ線が令和2年度になります。5ページ下の段のグラフは受診率でございます。5月、1月、2月に特に落ち込みが見られ、緊急事態宣言の期間や感染拡大と受診控えとの関係も読み取れるのではないかというふうに考えております。また、6ページ、下段のグラフが1日当たり診療費でございます。見ていただくとお分かりのとおり、傾向自体は例年と同様の動きになっておりますが、全体として高止まりと言いますか、高くなっている状況でございます。軽症の患者が受診を控えて重篤化した患者が受診をした結果との分析もあるようでございますが、さらに詳しい分析が待たれております。

国保に限らず昨年度医療費全体につきましては、手洗い、うがいなどで冬場のインフルエンザなど例年だとはやる病気そのものが減少した、過剰という表現が適当かは分かりませんが、控えても支障のない診療等が減少し、ある意味、医療費の適正化が実現したとも言える部分があるとする一方、健診の減少により、がんなど自覚症状のない早期の受診、手術等が減少しており、今後、重篤化した患者が増加するとの指摘もあるなど、さらに詳しい分析や対応が必要になるものと考えております。

7ページには、参考までにコロナの影響が懸念される高齢者の健康や子どもの受診控えなど、今後留意が必要とした記事等を掲載させていただいております。

また、添付はしてございませんが、先日、私が出席させていただきました県主催の健康

関連の会議の中でも、当日の議題ではなかったため提供できる資料もありませんけれども、コロナの影響等につきまして、県民総合保健センターの方からは、昨年度のセンターにおけるがん検診等が大きく減少しているということで、先ほど申し上げたように、今後の影響を懸念しているという発言もございました。また、看護協会の方からは、特に産後のお母さんたちからの相談、産後うつなどの増加が見られるというようなこと、また、精神科の医師でもある鹿児島大学の学長の方からは、産後だけではなく、うつ自体が増加しているというようなことで、本県においても自殺等の増加に留意する必要があるなどの指摘や意見も出されていたところでございます。

保険者の皆さんそれぞれに地域の状況、健康課題の把握に努めて対応を検討されていらっしゃると思いますが、少しでも参考にさせていただければと考えているところです。

8から9ページには、昨年度実施されました緊急包括支援事業の実績を医療機関、介護、障害福祉サービスについて、それぞれ慰労金、支援金ごとに、また、10ページには現在進められておりますワクチン接種費用の請求支払業務の現在までの実績が掲載してございます。後もって御覧いただければと思っております。

次に、Ⅱ項目め、国の進める審査支払機関改革についてでございます。

資料11、12ページを御覧いただきたいと思っております。

これまでも改革関連につきましては、検討状況等を報告させていただいてきておりましたが、今回、厚労省の設置した検討会の検討結果及びそれに基づく工程表が策定・公表されましたので、改めてポイントを説明させていただきます。

11ページの2つ目の丸のところに記載がしてございますが、厚労省の検討会では大きく2点について検討、整理がなされました。審査結果の不合理的な差異の解消についてと支払基金と国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方についてでございます。

審査結果の不合理的な差異の解消につきましては、12ページにお示しした工程表に基づき3つの取組を進めることとしております。

まず、1つでございますが、コンピュータチェックの統一、精緻化に向けた取組を進める。並行して2つ目でございますが、事務点検・審査につきまして、支払基金と国保連合会がそれぞれ各機関の都道府県間の統一を進めた上で両機関の統一を進めることとし、その後、3つ目になりますが、これらの取組の成果も生かし、審査基準及びコンピュータチェックの処理と結果の差異を見える化し、フィードバックするための機能、自動レポート機能と申します、この機能を2024年4月を目途に整備し、その解消を図っていくこ

ととしております。

次に、13ページを御覧いただきたいと思います。

支払基金と国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方につきましては、13ページにお示しした工程表に基づき取組を進めることとしております。検討会では、クラウドサービスの利用や支払基金が現在開発を進めている新システムとの整合性の確保とともに、期限を設けて目に見える形で目標実現に向けた具体的な工程を示すことが強く求められました。

13ページ、大きな2つの矢印がありますが、まず、上段の矢印につきましては、2024年、令和6年4月、システムの更改を目途とし、現在、各都道府県の連合会ごとに設置しているシステムをクラウド化、一拠点化するとともに、受付領域と言われております医療機関から請求を受け付ける部分につきまして、支払基金が先行して開発しているシステムをできるだけ利用することにより、支払基金のシステムとの整合性を実現することとされたところでございます。

さらに、下の矢印では、2026年、令和8年4月を目途としまして、AI技術等の活用も期待される審査・支払領域につきまして、デジタル庁、厚生労働省の下、支払基金、国保中央会、連合会で共同開発体制を整備し、開発したシステムを共同利用していくこととしております。今後、これら検討会の結果や工程表に基づき実現に向けて取組を進めていく必要があります。

次に、Ⅲ項目でございますが、国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援について取りまとめております。

14ページを御覧いただきたいと思います。

国保総合システムは多くのシステムと連携しまして、国保制度等の基盤を支える極めて重要な基幹システムでございます。令和6年3月には現行機器の保守期限が到来することから更改を行うこととなっております。厚労省の検討会の検討に際しましては、国保中央会、連合会では、当初から、当該システムの更改の内容次第で開発に要する負担や審査業務の在り方だけでなく、中央会、連合会の運営全体に大きな影響があると認識いたしまして、検討会の検討状況を踏まえながら、また、必要に応じて、国保のシステムに関する現状や諸課題につきまして、委員の理解を求めるため、資料提供や個別の説明などにも努めながら、今後の対応等について検討・協議を重ねてきたところでございます。

14ページの上の白丸のところに記載がございますが、政府の方針に従って限られた期間

にシステムの開発を進めるためには、連合会の審査業務やシステム構築のためのIT技術に精通した人材の確保、国保のシステムを開発するための期間の確保、さらに加えて、多額の財源不足への対応などの多くの課題が指摘されたところでございます。中央会、連合会の協議の中では課題が多く、特に保険者の厳しい状況を考えると、とても負担をお願いできる状況にはないと。現在保有している経営資源である人・物・金の範囲内で事業を運営すべきであるなどの意見も出されたところではございますが、検討会の報告書でも、「国による支援も必要である」と明記されておりまして、国に対し最大限の財政支援をお願いするとともに、国保中央会、連合会といたしましても最大限の努力を重ねて一丸となって取組を進めざるを得ないとの結論に至ったところでございます。

このような状況を踏まえまして、本会におきましては、15ページにございます5月25日に臨時理事会を開催させていただきまして、要望書案及び要請活動について了承いただきまして、対応をいただいておりますところでございます。

資料16ページになりますが、まず、地方6団体から国に対する要望項目の中に、国保総合システムの財政支援について取り上げていただくため、県内の6団体に要請活動を行いました。また、地元選出国會議員に対しまして、6月29日の国保中央会の定期総会におけます緊急決議、17ページに添付してございますが、中央会の緊急決議に併せまして、本県連合会としての要望を行ったところでございます。支援要請に対しましては、国保ですとか、後期高齢者医療の被保険者の負担、保険料に影響するということになりますが、とても負担をお願いできる状況にないというような説明をいたしまして、それに対しまして、それはそうだと、大切なことだということ御理解をいただいているところでもございます。19ページには、中央会が田村大臣等に行いました要請活動の状況も添付してございます。

20ページを御覧いただきたいと思っております。

ここでお願いでございますが、11月19日金曜日、東京で行われます全国大会と地元選出国會議員に対する要請活動につきまして、理事の方をはじめ、一人でも多くの市長村長、国保組合の理事長の御参加をお願いしたいと考えております。18ページのところには参考としまして、前後に開催されます関係大会の日程も記載させていただいております。11月17日は町村会関係の大会、18日には市長会関係の大会等も開催予定になっているところでございます。コロナの感染状況で先を見通せない部分もございますが、ワクチン接種が進んでいくことにも期待しておりまして、ぜひとも多くの方々の参加をお願いできればと考え

ております。よろしくお願いいたします。

最後のページになります。Ⅳ項目でございます。

その他の会議の案内でございます。

例年11月上旬に開催しております国民健康保険運営協議会会長及び国保主管課長合同研修会、また、国保トップセミナーということで、今年11月8日月曜日の午前10時から運営協議会の会長研修会、午後1時から国保トップセミナーの開催を予定しております。トップセミナーの講演では、今回、東京大学未来ビジョン研究センターの古井特任教授を講師にお迎えし、データヘルスについて興味深いお話をお伺いできると期待しているところでございます。ぜひとも多くの方の参加をお願いしたいと思っております。

以上、4項目について御報告を終わります。

なお、もう1点、お話をさせていただきたいと思っております。

お手元に鹿児島県の医師会報の抜粋を配付させていただいております。

本会では、保険者の皆さんが行います生活習慣病の重症化予防等に関する保健事業が効果的・効率的に展開できるよう公衆衛生学の有識者など7名の委員からなる保健事業支援・評価委員会を設置いたしまして、各保険者の計画策定への助言や事業実施の結果に対する評価などの支援を行ってきているところでございます。

令和2年度、新たに委員長に就任いただきました県の医師会の大西常任委員から、今回、各保険者の担当者がどれだけの熱意を持って地域の実情を踏まえ、工夫をしながら事業計画の策定や実施に努めているかが分かって感銘を受けたと。この取組をそれぞれの地域の会員の先生方に広く伝え、協力をいただけるよう医師会報に掲載したいというふうなお話がありまして、全委員から提供されました委員会の活動内容ですとか感想などが掲載されたところでございます。これらの経緯も御理解いただきまして、医師会の先生方をはじめ、地域の関係機関の方々に保険者の皆様の保健活動を御理解いただく一助になればと考えて配付させていただきました。活用の機会等がございましたら、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

私からの話は以上になります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議長選任

○若宮総務課長補佐 それでは、議事に入らせていただきます。

総会の議長は、総会の都度、議員の中から互選することになっておりますが、どなたか

お願いできますでしょうか。

[「理事長にお願いします」と呼ぶ者あり]

理事長にこの声がございましたので、理事長に議長をお願いしてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○若宮総務課長補佐 御賛同いただきましたので、豊留理事長に議長をお願いいたします。
豊留理事長、議長席に御移動をお願いいたします。

[理事長豊留悦男君議長席に着く]

○豊留議長 ただいま議長に選任いただきましたので、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事運営ができますよう、皆様方の御協力をよろしく申し上げます。

なお、本日御提案いたしております報告事項及び議決事項につきましては、事前に理事の市町村の国保主管課長で構成されます幹事会で協議し、また、7月5日にWeb会議において開催いたしました理事会においてお諮りし、御審議いただいておりますことを申し添えておきます。

お手元に総会議案、A3判の総括表及び財務諸表をお配りしてございます。

本日の総会は、報告事項7件と議決事項20件で、議案書に沿って御審議していただきますが、議案の令和2年度各会計歳入歳出決算並びに令和3年度各会計歳入歳出予算補正につきましては、一部A3判の総括表に基づき御説明を申し上げ、御審議いただくという方法で議事を進めさせていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

なお、採決に当たりましては、可決の要件を確認できるよう挙手にて行わせていただきますので、よろしく申し上げます。

(5) 議事録署名者指名

○豊留議長 次に、本日の議事録署名者を当席から御指名申し上げたいと存じますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 それでは、御異議がないようでございますので、いちき串木野市の田畑市長さん、南種子町の小園町長さんをお願いを申し上げます。2人を御指名申し上げますので、よろしく申し上げます。

(6) 議 事

報告事項

△報告第4号 手数料規程の一部改正について

△報告第5号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(6回)について

△報告第6号 弾力条項(令和2年度診療報酬審査支払特別会計)の適用について

△報告第7号 弾力条項(令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計)の適用について

△報告第8号 弾力条項(令和2年度介護保険事業関係業務特別会計)の適用について

△報告第9号 弾力条項(令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計)の適用について

△報告第10号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

○豊留議長 それでは、審議に入らせていただきます。

まず、報告事項でございますが、報告第4号から第10号までは、専決処分された規程の改正、予算補正、弾力条項でありますので、一括して審議することにしたいと思っておりますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御異議がないようですので、報告第4号手数料規程の一部改正についてから、報告第10号令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正についてまでを一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○坪内審査管理課長 審査管理課長の坪内でございます。よろしく申し上げます。

A4の総会議案を御用意ください。

1ページをお開きください。

報告第4号は、手数料規程の一部改正についてでございます。

手数料規程の一部を改正する規程について、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定に

基づき報告するものでございます。

3ページをお開きください。

専決理由でございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種費用（住民票所在地以外）の請求・支払事務について、事業の開始時期に合わせて円滑かつ着実に実施する必要があったため、早急に所要の改正をさせていただいたものでございます。

6ページをお開きください。

改正内容につきましては、新旧対照表で御説明いたします。

右が改正前で左が改正後でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業に対応するため、アンダーラインの文言を加えたものでございます。

附則、この規程は、令和3年4月15日から施行し、令和3年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

報告第5号は、令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（6回）についてでございます。専決処分させていただきましたので、報告するものでございます。

9ページをお開きください。

専決理由でございますが、令和3年4月から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業における請求支払業務を市町村から受託することから、令和2年度中にシステム改修等を実施する必要があったため、早急に所要の補正をさせていただいたものでございます。

11ページをお開きください。

補正額は、歳入歳出ともに431万9,000円でございます。

12ページをお開きください。

事項別明細書の歳入でございます。2款国庫支出金431万9,000円を新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として国から受入れ、13ページの歳出で同額を人件費、システム改修などに充てるため補正させていただいたものでございます。

15ページをお開きください。

報告第6号は、弾力条項の適用についてでございます。

弾力条項でございますが、本会規約に、理事長は特別会計のうち、業務勘定の一部の科目や支払勘定で事業等の費用の増加等により予算額に不足が生じた場合は、地方自治法第218条第4項の規定に準じて弾力条項を適用し、増加する収入に相当する金額を当該経費に使用できると定めているところですが、令和2年度に報告第6号から9号ま

での各会計において適用させていただきましたので、報告するものでございます。

17ページをお開きください。

専決理由でございますが、診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）において、医療給付費等の返還金に伴う保険者間調整に係る請求額の増により、受入金及び支出金に予算不足が生じたため、所要の補正をさせていただいたものでございます。

19ページをお開きください。

補正額は、歳入歳出ともに744万9,000円でございます。

20ページ、21ページはその事項別明細書でございます。

歳入で資格過誤に伴う保険者間の調整のための費用を保険者から受入れ、歳出でそれぞれ振替先保険者へ支払うものでございます。

25ページをお開きください。

報告第7号でございます。

専決理由でございますが、各市町村が定めた健診に係る単価の増額により特定健診機関への支出金に予算不足が生じたので、所要の補正をさせていただいたものでございます。

27ページをお開きください。

補正額は、歳入歳出ともに515万1,000円でございます。

28ページ、29ページは事項別明細書でございます。歳入で市町村から健診費用を受入れ、歳出で同額を健診機関に支払うものでございます。

33ページをお開きください。

報告第8号でございます。

専決理由でございますが、介護給付費等支払勘定において、介護給付費等の増加により請求事業者への支出金に予算不足が生じたので、所要の補正をさせていただいたものでございます。

35ページをお開きください。

介護給付費等支払勘定の補正額は、歳入歳出ともに38億5,653万7,000円でございます。

36ページ、37ページは、その事項別明細書でございます。

歳入で保険者から受入れ、歳出で同額を請求事業者へ支払うものでございます。

41ページをお開きください。

報告第9号でございます。

専決理由でございますが、障害介護給付費支払勘定において、障害介護給付費の増加により指定事業者への支出金に予算不足が生じたので、所要の補正をさせていただいたものでございます。

43ページをお開きください。

障害介護給付費支払勘定の補正額は、歳入歳出ともに11億6,058万4,000円でございます。

44ページ、45ページは、その事項別明細書でございます。

歳入で市町村から受入れ、歳出で同額を請求事業者へ支払うものでございます。

続きまして、47ページをお開きください。

報告第10号は、令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正についてでございます。専決処分させていただきましたので、報告するものでございます。

49ページをお開きください。

専決理由でございますが、令和3年4月から新型コロナウイルスワクチン接種事業における請求支払業務を市町村から受託したことから、所要の補正をさせていただいたものでございます。

51ページをお開きください。

業務勘定でございます。補正額は、歳入歳出ともに5,490万円でございます。

52ページをお開きください。

事項別明細書の歳入でございます。

1款手数料、4項事務費、3目新型コロナウイルスワクチン接種事務費5,490万円を科目新設して市町村から受入れ、53ページの歳出で、1款総務費、1項審査支払管理費、6目新型コロナウイルスワクチン接種事業費5,213万5,000円を人件費やパンチ手数料の委託料などに充てるため、科目新設して補正し、残額を予備費で調整させていただいたものでございます。

54ページをお開きください。

抗体検査等費用に関する支払勘定でございます。

補正額は、歳入歳出ともに4億1,717万8,000円でございます。

55ページでございます。

事項別明細書の歳入でございます。

1款抗体検査等費用受入金、2目新型コロナウイルスワクチン接種費用受入金4億1,717万8,000円は、市町村から接種費用を科目新設して受入れ、56ページをお開きください。

歳出で、1款抗体検査等費用支出金、2目新型コロナウイルスワクチン接種費用支出金は、歳入と同額を接種機関に支払うために科目新設して補正させていただいたものでございます。

以上でございます。

○豊留議長 ただいまの説明について、何か御質疑等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御質疑がないようですので、いずれも報告どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数でございますので、報告第4号から報告第10号は、いずれも報告どおり承認することといたします。

議決事項

△議案第20号 鹿児島県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について

△議案第21号 手数料規程の一部改正について

△議案第22号 保健事業保険者等支援事業規則の一部改正について

○豊留議長 次は、議決事項でございます。

議案第20号から議案第22号までは規約等の改正ですので、一括して審議することとしたいと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御異議がないようでございます。

議案第20号鹿児島県国民健康保険団体連合会規約の一部改正についてから、議案第22号保健事業保険者等支援事業規則の一部改正についてまでの3件を一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大村保険者支援課長 保険者支援課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。
57ページをお開きください。

議案第20号は、鹿児島県国民健康保険団体連合会規約の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の事業名称変更に合わせて文言の整理を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

60ページをお開きください。

第47条の2第5号中、アンダーラインの部分を改めるものでございます。

附則、この規約は、令和3年7月26日から施行し、令和3年4月1日から適用するものでございます。

61ページを御覧ください。

議案第21号は、手数料規程の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、議案第20号と同様でございます。

64ページをお開きください。

第2条第25号中、アンダーラインの部分を改めるものでございます。

附則、この規程は、令和3年7月26日から施行し、令和3年4月1日から適用するものでございます。

65ページを御覧ください。

議案第22号は、保健事業保険者等支援事業規則の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、令和3年度から鹿児島県後期高齢者医療広域連合が新医療費分析システムを使用することに伴い、システムの安定稼働に必要な運用経費を新たに鹿児島県後期高齢者医療広域連合に負担を求めることから、所要の改正をしようとするものでございます。

68ページをお開きください。

これまで広域連合からは、KDBシステム等負担金のみを負担いただいておりますが、今回、新医療費分析システム負担金につきましてもほかの保険者同様に負担いただくことにより、アンダーラインのとおり改めるものでございます。

附則、この規則は、令和3年1月26日から施行し、令和3年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○豊留議長 ただいまの説明について、何か御質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊留議長 御質疑がないようでございますので、本件は原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数でございますので、議案第20号から議案第22号は、原案どおり決定することといたします。

△議案第23号 令和2年度事業報告の認定について

△議案第24号 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について

△議案第25号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

△議案第26号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

△議案第27号 令和2年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出決算の認定について

△議案第28号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

△議案第29号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

△議案第30号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について

○豊留議長 次は、令和2年度決算関係でございます。

議案第23号から議案第30号まではそれぞれ関連がありますので、一括して審議することにしたと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御異議がないようですので、議案第23号令和2年度事業報告の認定についてから、議案第30号令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件を一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○川上事務局長 事務局長の川上でございます。よろしくお願ひいたします。

71ページをお開きください。

議案第23号は、令和2年度事業報告の認定についてでございます。

73ページをお開きください。

ポイントを絞って御報告申し上げたいと存じます。

まず、総括といたしまして、令和2年度は、保険者の共同体としての責務を果たすため、基幹業務である審査支払業務はもとより保険者努力支援制度に基づく保険者支援に取り組むなど、事業計画に基づき次のとおり事業を実施したところでございます。

まず、審査支払関係でございます。

①全国の国保連合会で診療報酬等の審査基準を統一化するため、全国共通のコンピュータチェックを国保総合システムに設定するとともに、チェック項目の精査を行うことにより事務共助の効率化を図ったところでございます。

次に、保険者支援の関係でございます。

①国保データベースシステム及び新医療費分析システムを活用し、保健事業の実施及び評価方法や重症化予防の保健事業の進め方についてのブロック別保険者説明会を開催いたしました。

また、保険者の実情に応じた保健事業計画の策定や実施を支援するため、医療・健診データを基に生活習慣病の課題を分析の上、18の保険者に保健師を派遣し、予防・健康管理の推進について保険者と共に検討を行いました。

さらに、保険者のデータヘルス計画の策定支援や実施事業の評価などを行うため保健事業支援・評価委員会により35の保険者等に指導・助言を行ったところでございます。

74ページをお開きください。

③令和2年度から順次、市町村が取り組むこととされている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、国保・保健・福祉・介護の担当者が連携を図りながら、効率的・効果的な事業の推進をするためのセミナーを開催いたしました。

⑥保険税の収納率向上を図るため、保険者の徴税吏員を対象に、滞納整理の必要性や徴税吏員としての心構え、収納に関する指導・助言、保険者の事例発表などを取り入れた研修会を実施いたしました。

⑩介護給付費の適正化について、保険者の担当者が本会の提供する情報を活用し、効率的な点検事務を遂行できるよう6つの保険者を訪問し説明を行ったところでございます。

75ページを御覧ください。

新型コロナウイルスに関する事業についてでございます。

③住民が住所地以外の実施機関でワクチン接種を受けた場合の費用の請求・支払事務を実施することとされたことから、令和3年度の実施に向けて、令和2年度はシステムをはじめとする実施体制の準備を行ったところでございます。

次に、その他の事業についてでございます。

①本会職員が本会の現状と課題を認識の上、10年後の将来像である「情勢・環境の変化に柔軟に対応し、社会保障に係る保険者等業務を総合的に支援するとともに、職員一人ひとりが自ら考え、課題解決に向けた具体的提案ができる活力ある組織」を目指すため、今年度から令和5年度までの3年間の中期経営計画を策定したところでございます。

②県内の社保を含む各医療保険加入者の健康づくりの推進に当たり、保険者間の問題意識の共有等を図ることを目的に設立した保険者協議会、この協議会の事務局を県と共同で担い、県内医療保険者の医療費・特定健診データの分析結果報告書をまとめ、構成団体等へ報告したところでございます。

また、特定健診・長寿健診の受診率向上について協議を行い、啓発の一環として、令和3年度の県民向けテレビ広報の準備を行ったところでございます。本総会の開始前に少し御覧いただきましたが、CMとして現在民放4社で放送されているものでございます。

次の76ページ以降につきましては、これまで御説明申し上げた事業を含めた実施事業を掲載してございます。

次に、110ページをお開きください。

9、予算の適正な編成及び執行につきまして、予算編成に当たっては、実績を基に事業の評価を行い、新規事業の実施、事業の見直し、手数料等の精査を行い反映させたところでございます。

また、予算執行においては、一般競争入札を実施したこと、全国の国保連合会で調達する必要がある案件については、国保中央会による一括調達を実施したこと、また、事務の見直しにより、時間外勤務の縮減など経費削減に努めてまいりました。また、適正な予算執行等を確認するため、内部監査員による内部監査及び公認会計士による期中・期末監査を実施いたしました。

予算執行の状況としまして一部表にお示ししてございますが、一般競争入札につきましては、右の主な内容にお示しのとおり、印刷物が見込みより下がっているという状況でございます。

一番下の表でございますが、時間外勤務の状況でございます。

令和2年度は介護保険や障害者総合支援の取扱い件数の増に伴う職員配置の見直し、保険者等の関係団体からの問合せを減らすための取組、審査事務等での見直しなどにより時間外手当の削減が図られたところでございます。

111ページを御覧ください。

10、令和2年度の決算額一覧でございます。

表の一番下を御覧いただきまして、各会計の合計の歳入は6,560億1,915万3,388円、歳出は6,559億8,698万6,192円で、歳入歳出ともに対前年度比は2.2%の増でございます。

令和元年度との比較における大きな差について申し上げますと、一般会計におきましては、新型コロナウイルス緊急包括支援事業として、慰労金、支援金を県から受入れ、医療機関や介護、障害福祉サービス事業所に支払ったものが約161億円、毎年度3億円台で一般会計を推移してございましたので、大幅に増加している状況でございます。

その他、資料には掲載しておりませんが、本会は、法人税法上の課税団体となっておりまして、国税庁が定めた実費弁償方式の判定で、決算結果が黒字となった場合は、その黒字部分を保険者に返還することにより非課税扱いになるといったところでございます。令和2年度につきましては決算結果が赤字となりましたので、今年度、令和3年度は、保険者に対する手数料の返還はないことを申し添えさせていただきます。

○鉾立事務局次長 事務局次長の鉾立でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度歳入歳出決算につきましては、A3判横の総括表で説明させていただきます。

A3判横右上に1/3ページと記載の令和2年度各会計歳入歳出決算総括表でございます。

議案第24号から議案第30号まで、令和2年度の各会計歳入歳出決算を定めるものでございます。

議案第24号は、一般会計でこの会計は、本会の会務運営及び保健事業、広報共同事業等の充実を図るための各種事業並びに研修会を行う会計でございます。

収入済額164億2,804万5,000円、支出済額164億1,006万5,000円で、歳入歳出差引残額は1,797万9,969円でございます。

議案第25号は、診療報酬審査支払特別会計業務勘定で、診療報酬審査支払業務、保険者事務共同電算処理事業及び審査委員会の運営を行う会計でございます。

収入済額10億3,313万2,000円、支出済額10億3,259万7,000円で、歳入歳出差引残額53万5,231円でございます。

議案第26号は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定で、診療報酬審査支払業務、電算処理事業及び審査委員会の運営を行う会計でございます。

収入済額 8 億567万3,000円、支出済額 8 億563万2,000円で、歳入歳出差引残額 4 万1,611円でございます。

議案第28号は、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定で、特定健康診査・特定保健指導等に関する事業を行う会計でございます。

収入済額9,120万2,000円、支出済額9,033万2,000円で、歳入歳出差引残額87万134円でございます。

議案第29号は、介護保険事業関係業務特別会計業務勘定で、介護給付費審査支払業務、審査委員会の運営及び介護サービス苦情処理業務を行う会計でございます。

収入済額 3 億3,486万9,000円、支出済額 3 億2,628万千円で、歳入歳出差引残額858万7,794円でございます。

議案第30号は、障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定で、障害介護給付費等の審査支払業務を行う会計でございます。

収入済額9,478万8,000円、支出済額9,266万2,000円で、歳入歳出差引残額212万5,291円でございます。

収入済額合計187億8,770万9,000円、支出済額合計187億5,756万9,000円で、歳入歳出差引残額合計3,014万30円は、全額翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

主な収入及び予算額と収入額の差異の主な理由と主な支出及び予算額と支出額の差異の主な理由は、それぞれお示しのとおりでございます。

1 枚おめくりいただきまして、2 / 3 ページでございます。

次の決算総括表は支払勘定でございます。

議案第25号から議案第30号まで各種会計の支払勘定でございます。

これらの会計は、診療報酬、出産育児一時金等、抗体検査等費用、特定健康診査・特定保健指導等費用、介護給付費、障害介護給付費、障害児給付費について、保険者または公費実施主体である国、県及び市町村から受け入れた受入金の同額を保険医療機関及び介護サービス事業者等へ支払いを行う会計でございます。また、表の中央、議案第27号の第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償金を保険会社等から受入れ、同額を市町村等に支払うものでございます。

予算額、収入済額、支出済額、歳入歳出差引残額につきましてはお示しのとおりござ

います。

また、各勘定の事業内容及び予算額と収入・支出の差異の理由につきましても、ここに
お示しのとおりでございます。

支払勘定の収入済額合計は6,372億3,143万5,000円、支出済額合計は6,372億2,940万9,0
00円でございます。歳入歳出差引残額202万7,166円は全額翌年度に繰り越しさせていただ
くものでございます。

また、1段目にあります国民健康保険診療報酬支払勘定の歳入歳出差引残額につきまし
ては、翌年度に繰越し、国庫補助を返還するものでございます。

次に、1ページ飛びまして、最後のページについておりますA4判縦の資料でございま
す。

中ほどに円グラフ入りの資料を御覧いただきたいと存じます。

令和2年度決算（一般会計・特別会計業務勘定）の概要でございます。

診療報酬や介護報酬などを扱う各会計の支払勘定以外の数字を集めたもので、本会の事
業運営費の2年度決算を取りまとめたものでございます。

決算総額から一般会計や各業務勘定の中でも診療報酬以外に保険者等から医療機関等へ
そのまま支払うものを除きますと、実質の運営費として21億4,200万円ほどございます。
その約21億円がどのように分布しているか内訳を表しております。実質の運営費は、人件
費、システム関連費、国保中央会負担金、事業費等がでございます。

円グラフを見てもみますと、歳入では、保険者からの負担金、手数料が約82%を占めてお
り、歳出では、人件費が33.2%、システム関連費が16%、中央会に支払う負担金が6.8%、
残り44%が事業に係る経費や減価償却のための支出等でございます。

次に、一番下の丸でございますが、新型コロナウイルス感染症などで受けた影響につい
てまとめております。

レセプトの件数に応じて徴収する手数料収入は7,800万円の減額、当初予算比で4.37%
ほどでございました。収入においては、財政調整積立資産などを活用したこと、支出では、
集合形式で行われていた会議・研修会等がWeb形式による開催に変更になったことに伴
う旅費等、業務効率化による時間外勤務の削減や医療機関等からレセプトをオンラインで
受け付けるオンライン請求システムの機器更改について、予算編成後に各都道府県に設置
のオンプレミスから全国で利用するクラウド型に変更となったことから不用額が出たこと
などで収入減に対応したところでございます。

また、お手元にA4判縦の右上に参考資料とあります財務諸表をお配りしてございます。令和2年度収支計算書についてお示ししているもので、各会計、単式簿記での決算についてお示し説明しておりますが、厚生労働省の通知により、参考資料として複式簿記での収支計算書をお配りしているものでございます。

続きまして、総会議案書にお戻りいただきまして、255ページをお開きください。

財産目録、令和2年度決算で、令和3年3月31日現在におけるものでございます。

1、現金の部は0円でございます。

2、預金の部は、普通預金総額で3,216万7,196円でございます。内訳は、アの一般会計からキの障害者総合支援法関係業務等特別会計までお示しのとおりでございます。

3、債券の部は0円でございます。

4、積立金の部は、総額で17億5,976万3,312円でございます。普通預金が6,446万2,616円、定期預金が16億9,530万696円でございます。

これらの資産につきましては、大口定期で6か月から2年の期間で安全かつ効率的な資産運用を実施しております。積立金の内訳としまして、一般会計積立資産から障害者総合支援法ICT積立資産まで、金額につきましてはここにお示しのとおりでございます。

財産目録合計額は、17億9,193万508円でございます。

決算関係につきましては以上でございます。

○豊留議長　ここで、監事の監査報告をお願いします。

○東　大崎町長　皆さん、お疲れさまでございます。

大崎町長の東でございます。

もう一人の監事である元日置市長の宮路さんと監査を実施いたしました。

宮路監事の御了解をいただきまして、私、東が監査報告をさせていただきます。

総会議案の257ページを御覧ください。

監査報告です。

結果報告書が次の259ページでございます。御覧ください。

鹿児島県国民健康保険団体連合会規約第28条第2項の規定に基づき、令和3年6月30日事務局において、令和2年度事業実施状況及び一般会計・特別会計各歳入歳出決算について、それぞれの関係者から説明を聴取するとともに、財産台帳・各種関係帳簿・証拠書類を照合するなどして、事務の執行状況について監査を行いました。その際、監査法人による監査報告も受けました。

その結果を下記のとおり報告いたします。

なお、監事である保険者の国保担当主管課長の2名による予備監査も、令和3年6月23日事務局において行っております。

記。

1、令和2年度の事業は、おおむね当初の事業計画どおり実施され、その目的を達成していると認めた。

2、預金通帳等の保管状況は厳正に行われ、一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、財産台帳・関係帳簿・証拠書類と照合の結果、いずれも的確に処理され、良好に管理されていることを認めた。

以上で、監査報告を終わります。

○豊留議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明と監事さんによる監査報告について、何か皆さんから御質疑等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御質疑等がないようでございますので、いずれも原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数ですので、議案第23号から議案第30号は、いずれも原案どおり決定することといたします。

監事の東町長さん、ありがとうございました。

△議案第31号 財産の処分（令和3年度）について

○豊留議長 次に、議案第31号財産の処分（令和3年度）についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○鉾立事務局次長 総会議案の261ページをお開きください。

議案第31号は、財産の処分（令和3年度）について承認を求めるものでございます。

表中の後期高齢者医療財政調整基金積立資産から障害者総合支援法ICT積立資産は、お示しの処分額を令和2年度に積み立てた積立資産を洗い替えのため取り崩すものでござ

います。

下の3段目の一般会計減価償却引当資産、特定健康診査減価償却引当資産は、お示しの処分額を備考欄にお示しの固定資産取得のため取り崩すものでございます。

以上でございます。

○豊留議長 ただいまの説明について、何か御質疑等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御質疑がないようですので、本件は、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数でございます。

議案第31号は、原案どおり決定することといたします。

△議案第32号 令和3年度一般会計歳入歳出予算補正について

△議案第33号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正（2回）について

△議案第34号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

△議案第35号 令和3年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計歳入歳出予算補正について

△議案第36号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について

△議案第37号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

△議案第38号 令和元3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

○豊留議長 次の議案第32号から議案第38号までは、令和3年度予算補正でありますので、一括して審議することにしたいと思いますが、差し支えございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御異議がないようですので、議案第32号令和3年度一般会計歳入歳出予算補正についてから、議案第38号令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正についてまでの7件を一括して議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○鉾立事務局次長 令和3年度予算補正につきましては、A3判横の総括表右上に3/3ページと記載のあります令和3年度各会計歳入歳出予算補正総括表で説明させていただきます。

議案第32号から議案第38号は、令和3年度各会計の予算補正についてでございます。

議案第32号は一般会計でございます。

主旨でございますが、後期高齢者医療広域連合から新医療費分析システムを使用することに伴う負担金を受け入れるため、また、令和2年度国民健康保険団体連合会等補助金及び後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金において、交付額が実績額を超過したため返還金が生じたこと、及び資産管理運用規程に基づき必要な積立てを行うため、所要の補正をしようとするもので、予算補正額は876万8,000円の増額でございます。

議案第33号は、診療報酬審査支払特別会計（第2回）業務勘定でございます。

主旨でございますが、国庫補助金の消費税等に係る仕入控除額の確定に伴う返還及び市町村事務処理標準システムに係る取組の休止に伴い、県から受け入れることとしていた当該管理費の減額及び必要としていた人件費の科目変更等のため、所要の補正をしようとするもので、予算補正額は2,106万6,000円の減額でございます。

同じく、議案33号の支払勘定でございます。

主旨でございますが、繰越金が確定したこと、及び令和2年度の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の実績額の確定に伴う返還に必要な額について所要の補正をしようとするもので、予算補正額は202万7,000円の増額でございます。

議案第34号は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定でございます。

主旨でございますが、国庫補助金の消費税等に係る仕入控除額の確定に伴う返還及び財政調整基金積立資産を洗い替えのため受入れ、資産管理運用規程に基づき必要な積立てを行うことから所要の補正をしようとするもので、予算補正額は1億4,611万5,000円の増額でございます。

議案第35号は、第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計でございます。

主旨でございますが、損害保険会社等からの介護給付費に係る賠償金が増加したこと

より、市町村への支出金に不足が生じることから所要の補正をしようとするもので、予算補正額は650万円の増額でございます。

議案第36号は、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定でございます。

主旨でございますが、財政調整基金積立資産等の洗い替え、特定健診請求関連帳票を電子帳票によるデータ送信とするためのシステム改修、繰越金の確定に伴う資産管理運用規程に基づく積立て、及び令和2年度国民健康保険団体連合会等補助金の実績額確定に伴う返還等に必要な額について、所要の補正をしようとするもので、予算補正額は1,369万2,000円の増額でございます。

議案第37号は、介護保険事業関係業務特別会計業務勘定でございます。

主旨でございますが、第三者行為求償事務の収納実績の伸びに伴い手数料の増加が見込まれること、ICT積立資産等の洗い替え、繰越金の確定に伴う資産管理運用規程に基づく必要な積立、及び消費税確定に伴う納税額の不足額等について、所要の補正をしようとするもので、予算補正額は2,701万1,000円でございます。

議案第38号は、障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定でございます。

主旨でございますが、ICT積立資産の洗い替え、繰越金の確定に伴う資産管理運用規程に基づく必要な積立て、及び消費税確定に伴う納税額の不足額等について、所要の補正をしようとするもので、予算補正額は1,012万5,000円の増額でございます。

それぞれの予算補正の歳入歳出の主な内容につきましては、繰越金が確定したこと、前期末の積立資産の洗い替えなどここにお示しのとおりでございます。

以上でございます。

○豊留議長 ただいまの議案第32号から議案第38号までの説明について皆様から何か御質問等、御質疑等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○豊留議長 御質疑がないようでございます。

いずれも原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数でございますので、議案第32号から議案第38号は、いずれも原案どおり決定することといたします。

△議案第39号 役員の改選について

○豊留議長 次に、議案第39号役員の改選についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○鉾立事務局次長 A4判横の総会議案にお戻りいただきまして、307ページをお開きください。

議案第39号は、役員の改選についてでございます。

理事の定数は12人でございます。任期は、令和3年第2回通常総会終結のときから令和5年第2回通常総会終結のときまででございます。

理事の選任につきましては、市長会から5人、町村会から5人、国保組合からお一人の計11人の推薦をいただき、会員外からのお一人を加えまして、ここにお示しの12人の方々を理事として提案するものでございます。

次に、監事でございます。

定数はお二人で、任期は理事と同様でございます。

監事の選任につきましては、ここにお示しのお二人を提案するものでございます。

308ページには、参考として現役員と新役員を掲載しております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○豊留議長 ただいまの説明について、何か御質問、御質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊留議長 御質疑がないようでございます。

本件は、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

よろしければ挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○豊留議長 ありがとうございます。

挙手多数でございます。

議案第39号は、原案どおり決定することといたします。

以上で、予定された総会議案について終了いたしました。

その他、皆様方から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊留議長 以上をもちまして、本日予定されました附議事項は全て終了いたしました。
御協力いただきありがとうございました。

○若宮総務課長補佐 豊留理事長、ありがとうございました。

(7) 閉 会

○若宮総務課長補佐 それでは、閉会に当たりまして、本会の久木田常務理事が挨拶を申し上げます。

[常務理事久木田義朗君登壇]

○久木田常務理事 本日、提案をいたしました議案等につきまして、それぞれ承認・可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息に向けた道筋がなかなか明らかにならない中、今後の有効な医療提供体制の確保、デジタル化やデータヘルスなど様々な課題の取組への強力な推進が求められると考えております。

先ほど説明させていただきました本会の基幹業務であります審査支払業務に関しまして、大きな課題でございます審査結果の不合理的な差異の解消のためのコンピュータチェックの統一につきまして、工程表では今年度内の調整完了を目標とされておりましたが、大きく前倒しし、10月中にも統一できるよう全国の連合会で集中した取組を進めているところでございます。

また、国保総合システムの次期更改に向けても様々な課題を克服するため、国保中央会、全国の連合会が一丸となって対応を進めているところでもございます。繰り返して恐縮でございますが、ぜひとも国の最大限の財政支援が必要と考えておりますので、秋以降にかけまして、要請活動への皆様方の御協力もお願いしたいと思っております。

コロナの影響もありまして、先の読めない中、非常に厳しい状況ではありますが、新たな中期経営計画の初年度といたしまして、連合会の10年後をイメージしながら、情勢・環境の変化に柔軟に対応し、社会保障に係る保険者等の業務、医療・保健・介護・福祉を総合的に支援できる組織・職員を目指し取組を進めてまいります。

本会といたしましては、国や県の動向を踏まえながら、これまで以上に県や市町村など関係機関との緊密な連携を図りながら、会員の保険者の皆様方の負託に応えるべく役職員一体となって取り組んでまいりますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○若宮総務課長補佐 以上をもちまして、令和3年第2回通常総会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時55分閉会

令和3年 第2回 通常総会

令和3年7月26日(月)

	氏名	出席			欠席	備考 (委任・代理 出席予定者)		氏名	出席			欠席	備考 (委任・代理 出席予定者)
		本人	代理	委任状					委任状	本人	代理		
鹿児島市	下鶴 隆央		○	○			南種子町	小園 裕康	○				
鹿屋市	中西 茂						三島村	大山 辰夫		○	○		
枕崎市	前田 祝成	○					十島村	肥後 正司	○				
阿久根市	西平 良将	○					大和村	伊集院 幼				○	
奄美市	朝山 毅				○		宇検村	元山 公知				○	
出水市	椎木 伸一						瀬戸内町	鎌田 愛人					
伊佐市	橋本 欣也		○	○			龍郷町	竹田 泰典					
指宿市	豊留 悦男	○					喜界町	隈崎 悦男				○	
西之表市	八板 俊輔		○	○			徳之島町	高岡 秀規				○	
垂水市	尾脇 雅弥	○					天城町	森田 弘光		○	○		
薩摩川内市	田中 良二		○	○			伊仙町	大久保 明					
日置市	永山 吉高		○	○			和泊町	前登 志朗					
曾於市	五位塚 剛	○					知名町	今井 力夫				○	
いちき串木野市	田畑 誠一	○					与論町	山元 宗					
南さつま市	本坊 輝雄		○	○			さつま町	上野 俊市					
霧島市	中重 真一		○	○			湧水町	池上 滝一	○				
志布志市	下平 晴行						錦江町	木場 一昭		○	○		
南九州市	塗木 弘幸						南大隅町	石畑 博		○	○		
始良市	湯元 敏浩		○	○			肝付町	永野 和行	○				
長島町	川添 健	○					屋久島町	荒木 耕治	○				
大崎町	東 靖弘	○					医師国保 組合	池田 琢哉					
東串良町	宮原 順						歯科医師 組合	伊地知 博史					
中種子町	田淵川 寿広	○					鹿児島県	塩田 康一		○	○		
小計		9	8		1		小計		5	5		5	
							合計		14名	13名		6名	

※出席者 33名(うち委任状による出席 6名)